

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	第5回久喜市生涯学習推進会議
開催年月日	令和6年3月14日(木)
開始・終了時刻	午後1時30分から 午後3時5分
開催場所	鷲宮総合支所5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議長氏名	宮内智(久喜市生涯学習推進会議議長)
出席委員(者)氏名	井上日出子、伊東堯司、入江講児、折原憲司、影山悦夫、加村和夫、桐原宏、後藤悦子、坂本仁志、佐藤敏江、高橋久江、野口和子、宮内智、山崎敏子
欠席委員(者)氏名	明石實正、杉村榮一、中村喜美子、布施昌美、諸橋美津子、山田直子
説明者の職氏名	小森谷修生涯学習課長、鈴木亮生涯学習課係長
事務局職員職氏名	小森谷修生涯学習課長、小林幸司生涯学習課主幹、野間口研道生涯学習課主幹、鈴木亮生涯学習課係長、芦澤和季生涯学習課主事、三谷円華生涯学習課主事
会議次第	(1) 令和6年度生涯学習関係事業計画について (2) 第12回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和6年度生涯学習関係事業計画書 ・【質問に対する回答】令和6年度生涯学習関係事業計画書 ・第12回生涯学習推進大会「まなびすと久喜」の実施概要 ・第2次久喜市生涯学習推進計画(久喜市まなびすとプラン2)
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	2人

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

小林主幹

皆様おはようございます。本日は公私とも大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から第5回生涯学習推進会議を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますが、委員定数20人のうち14人でございます。この人数は久喜市生涯学習推進会議条例の規定に基づきまして、委員の過半数の出席になりますので、当会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、会議に移る前に2点、皆様にご了承いただきたいことがございます。

1点目は、会議の進め方等についてでございます。久喜市審議会の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば、認めることとしております。本日の傍聴者は今のところおりません。

2点目は、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、現在録音をさせていただいております。この録音の際に音声を拾いやすいように、発言の際にはマイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとに、マイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお持ちください。

では本日の資料を確認させていただきます。

<資料確認>

小林主幹

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、次第の「2 あいさつ」でございます。宮内議長からごあいさつをいただきたいと存じます。

<宮内議長あいさつ>

小林主幹

ありがとうございました。

続きまして、生涯学習課長の小森谷からごあいさつを申し上げます。

<小森谷課長あいさつ>

小林主幹

それでは次第「3 議事」に入らせていただきます。議事の進行は、久喜市生涯学習推進会議条例の規定により、宮内議長にお願いいたします。

宮内議長

皆様のご協力いただきまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

初めに、議事（1）「令和6年度生涯学習関係事業計画について」です。今回委員の皆様には事前に資料が配布され、ご質問がある方はメールにて連絡をしたことかと存じます。質問に対する回答については、事務局からご説明をお願いいたします。

<傍聴者2名が入室>

鈴木係長

生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私から、議事（１）「令和６年度生涯学習関係事業計画について」ご説明をさせていただきます。それでは着座にて失礼いたします。

先ほど宮内議長からお話ありましたとおり、今回は事前に資料を送付させていただきました。ご質問を委員の皆様からメール等でご連絡をいただく形をとらせていただきました。

担当部署に確認をした回答を本日お配りしております。A3サイズの左上に「【質問に対する回答】令和６年度生涯学習関係事業計画書」と書かれたものになります。ご覧いただければと思います。

今回、入江委員から４点ご質問をいただきました。その質問に対する回答の資料となりますが、生涯学習課では、社会教育委員会議という会議も所管しており、その会議の委員からの質問に対する回答も含まれております。ご了承ください。

今回、ご質問いただきましたのが、連番７「遊びの広場、ふれあい遊び、園庭開放」、連番１８「放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）」、連番２４「市民大学（まなびすとカレッジ）・大学院」、連番３４「高齢者大学（スマイルキャンパス）」についてご質問いただきました。

まず、連番７「遊びの広場、ふれあい遊び、園庭開放」について、鷺宮の子育て支援センターについて、参加者数が多く開放出来るのかという質問をいただきました。

鷺宮地域子育て支援センターにつきましては、園庭が併設されておりまして、毎日園庭開放できるようになっております。その一方で、久喜地区と栗橋地区につきましては、専用の園庭がないため、開放日数等については鷺宮地区が多いという状況になっております。

続きまして、連番１８「放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）」の質問①についてご質問をいただきました。ゆうゆうプラザの中で、最も登録人数の多い桜田ゆうゆうプラザの長所は何という質問です。ゆうゆうプラザでは、実施委員さんが運営をしているところですが、その中で桜田ゆうゆうプラザにつきましては、学校のPTAから実施委員を１２名と、多くの人数の確保をできております。このような理解のもと、運営をしていただいていることが強みではないかと考えております。

あとは、皆様ご存じだと思いますが、桜田小学校は児童数が多い学校です。令和５年５月１日時点ですと、８１１人の児童数であり、久喜市内で１番多い児童数の学校です。

P T Aの協力や、児童数の多さにより桜田ゆうゆうプラザの登録者の多さにつながっているのではないかと考えております。

続きまして、連番24「市民大学（まなびすとカレッジ）・大学院」、連番34「高齢者大学（スマイルキャンパス）」についてです。両大学について、長年実施されている中で、参加者数を増やすための課題は何でしょうかというご質問をいただきました。

こちらの近年の課題として、入学者数の減少が挙げられ、入学者数をいかに増やしていくのが課題であるのかなと考えております。そのため、市公式SNSの活用や各種イベントでのチラシの配布、各小中学校の児童や保護者への情報提供や、市内公共施設にチラシの配架をしております。

両大学とも、1月中旬から3月中旬に翌年度の新入生の募集をしております、明日までが募集期間となっております。今日現在ですと、高齢者大学が65名、市民大学が11名の方からご応募いただいております。

近年の実績は、高齢者大学は50名程度、市民大学は10名程度の応募があり、市民大学は例年どおり、高齢者大学は例年と比べて多くの方から応募をいただいていると思います。

今年度は広報くき12月号に両大学の特集を組んだり、久喜市民まつりといったイベントでもチラシを配布しました。その効果が出たかなと思う反面、1番入学者数が多かった時期には、高齢者大学は100名や200名を超えていた時期もございます。入学者の減少については、定年年齢の引き上げも1つの要因ではあると思いますが、今後も様々な手段を使って、両大学の周知に努め、多くの方にご応募いただける魅力ある大学にしていきたいと考えております。以上になります。

宮内議長

何かご質問はございますか。どうぞ。

入江委員

私が責めていて、市が言い訳をしているように聞こえましたが、決してそのようなつもりではありません。

たくさん人が集まるようにするにはどうしたらいいのか、というのをぜひ考えていただきたいなと思い質問しました。できるほうに1歩でも踏み出していきたいと思っているだけです。責めているわけではありません。

高齢者大学は200人以上を募集していて、市民大学では40人募集しています。どうしたらこれくらい集まるのでしょうか。

私、久喜市を知りたいと思って、この会議の委員になりました。それでは足りないと思い、市民大学にも入学しました。市民大学は30歳以上が入学条件ですが、私くらいの年齢の方しか入学してきません。毎年募集しているのに、ここに書いてあることだけやればいいのかと。市民大学は10名の募集で安心されているのかもしれませんが、違うのではないかと。

この会議もそうです。今月中まで新しい委員を募集していますよね。皆さんのような経験のある方の意見も素晴らしいですが、若い人の意見がない。もっと若い人の意見が必要だと思います。いつまでたっても同じメンバーでやっても、あまり変わらないのではないのでしょうか、というのを私が危惧して提案しました。

そういうことですのでよろしくお願いします。

宮内議長

ありがとうございます。本日も両大学のチラシを配布しました。各公共施設に配架をしたり、まなびすと久喜でも校友会の皆様にも協力いただき勧誘をしました。人から直接勧誘されたほうが良いかと思えます。締め切りが迫っておりますが、皆様もお知り合いの方に配っていただいで協力いただけたらありがたいと思えます。他にいかがですか。佐藤委員。

佐藤委員

高齢者大学についてですが、私は昨年卒業しました。会場が久喜中央コミュニティセンターから鷲宮総合支所に変更、交通手段が変わりました。それに伴い、来られなくなってしまった方も多くいましたので、交通面について何か考えてはもらえないのでしょうか。

小森谷課長

昨年度から、両大学とも、この生涯学習施設で実施しております。その時から交通手段についてのお話はいただいております。私どもも交通会議でお願いはしていますが、なかなかうまくいっていない現状でございます。例えば、バスについては鷺宮図書館の前にバス停があるのですが、1時間に1本ほどしかありませんので、本数を増やすことをお願いしておりますが、良いご報告ができない状況です。ただ、我々も傍観しているだけではなく、積極的に関係機関に働きかけをしていきたいと考えております。

宮内議長

ありがとうございます。この鷺宮総合支所に生涯学習施設ができて、交通の面でバスがないというのは不便かなと感じております。こちらに来る時は相乗りなどしていただいて、ご参加いただければありがたいと思います。他によろしいですか。

鈴木係長

それでは、生涯学習推進会議ではなく社会教育委員会議でご質問があった内容についても簡単に触れさせていただければと思います。

まず、連番44「障がい者パソコン講座」については、回答として、令和6年度もパソコン教室が引き続き実施していく予定とのことです。また、パソコン教室とは別に、障がい者向けのスマホ教室の開催も検討しているということです。

続きまして、連番47「ふれあいスポレク・フェスタ」については、スポーツ振興課の回答になりますが、令和6年度における障がい者スポーツの推進施策として、ふれあいスポレク・フェスタをはじめ、ボッチャ協会等のパラスポーツ団体の活動支援や、スポーツ体験会におけるユニバーサルスポーツ体験、パラスポーツの大会誘致調整やパラスポーツの指導者育成支援といった取り組みを通じて、障がい者の方々のスポーツ・レクリエーション活動の普及を図って参りますということでご回答いただいております。

続きまして、連番69「パソコン講習会」、連番70「スマホ講座」です。回答として、市民の方々のニーズはパソコン教室よりもスマホ教室のほうが、近年増えているというのが現状

でございます。そのため、公民館事業として、パソコン教室は令和5年度以降、実施していない状況でございます。また、現時点では予算提供というのは考えておりません。

スマホ講座については、要望が多い状況でございます。ですので、今後も開催回数などを増やす対応を考えていきたいとのことでした。

最後に、連番104「生涯学習推進大会（まなびすと久喜）」についてです。今年度は3月3日に実施しましたが、こちらについても、今後、特別支援学校と放課後子ども教室との交流を図りまして、推進していきたいと考えております。

また、障がい者施策関連ですが、令和4年度に久喜のボッチャ協会にご協力いただきまして、展示・体験コーナーでボッチャを実施した経緯がございます。ボッチャなどの活用を通じて、特別支援学校と放課後子ども教室の交流が企画できないかを検討していきたいと考えております。以上になります。

宮内議長

ありがとうございます。ご意見等ございましたらお願いします。影山委員。

影山委員

私自身、認識不足があるかもしれないので、失言があるかもしれませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

連番47番「ふれあいスポレク・フェスタ」について、ここに出てくるスポーツ推進協議会の会長を私がしております。この参加者数13名と極端に少なくなった理由の1つに、コロナがありました。もう1つの理由は、交通網の整備についてです。例えば、体が不自由だとか障がいがあり来られない方がたくさんいらっしゃいます。いわゆる会場までの足の確保等が必要です。また、介護をしてくださったり、手助けをしてくださる方のボランティアを募集して協力いただかなければならないと考えております。

参考までに、コロナ以前は50人とかを超えていました。スポーツ推進課と力を合わせて、もっと普及できるように頑張っていきたいと思います。以上です。

宮内議長

ありがとうございます。交通の便について考えていかななくてはいけないと思いました。

今回、皆様にお配りした計画書の中には、令和6年度の関係課等欄を追加しております。ご覧になっていただいてご自身の関係するものがありましたら、質問を提供していただけたらと思います。他にいかがですか。佐藤委員。

佐藤委員

午前中の社会教育委員会委員会議でも申し上げましたが、連番159「大学公開講座の活用」について、令和5年度の成果の欄に生涯学習課の窓口に案内を配架したと書いてありますが、まず生涯学習課にあることがわからないですし、行政と市民の認知度に差があるなと思いました。私たちにも周知していただければありがたいと思いました。

鈴木係長

ご質問ありがとうございます。こちらについては、埼玉未来大学等から講座のチラシの配架依頼はきております。私立の大学等はチラシが10枚や20枚といった、あまり多くない枚数を送付されてくる場合があるので、市内の公共施設に配架して周知するというのが難しい状況ではあります。ただ、例えば、SNSといった他の手段があるかと思しますので、できる限り広く周知できるような方法がないか検討していきたいと考えております。以上です。

宮内議長

ありがとうございます。市民大学や高齢者大学の公開講座につきましては、広報くきで参加希望者を応募しておりますので、ぜひご覧になっていただいて参加をお願いしたいと思います。

大学等の講座につきましては、チラシの枚数が少なく難しいとは思いますが、生涯学習課に周知いただけたらありがたいと思います。他にいかがですか。

影山委員

事前にEメールで問い合わせをしなかったのですが、大丈夫ですか。申し訳ありません。

今日会議があるというので、まなびすとプランと資料を見てきました。資料の「人材の活躍の場づくり」の中の連番132「社会体験チャレンジ」が、まなびすとプランですと「企業による学習支援の推進」の中にあります。また、資料の「企業による学習支援の推進」の中の連番135「生涯学習推進部の拡充」が、まなびすとプランですと「人材の活躍の場づくり」の中にあります。ここが間違いなのか、私の知らない間に移動があったのか、お聞きできたらと思いました。

宮内議長

ありがとうございます。資料とまなびすとプランに異なる点があるということですね。

鈴木係長

こちら影山委員のおっしゃるとおり、掲載位置が逆になっておりました。まなびすとプランの内容が正しく、変わったということではございません。ご指摘ありがとうございました。

影山委員

どうもありがとうございました。細かいところで大変失礼しました。

鈴木係長

こちら資料の誤りがございましたので、修正して改めて送付させていただきたいと思えます。ホームページにも修正したものを公表させていただきたいと思えます。

宮内委員

わかりました。よろしく願います。入江委員。

入江委員

この場で修正点を言ってそれで終わりでもいいと思えます。また印刷して送るのは無駄ですからやめましょうよ。

宮内議長

皆様がこの場でご理解いただければいいのではないかというご意見いただいたのですが、よろしいですか。では、皆様ご理解いただいたということで、今回は修正していただければと思いますので、よろしく願います。他によろしいですか。後藤委員。

後藤委員

番号はわからないのですが、今年から公民館がコミュニティセンターとなりました。ただ、公民館にいる方は公民館を貸すだけの仕事、事業の担当はこの鷺宮総合支所の生涯学習課になるのですね。ですから、公民館事業運営委員さんからとてもやりづらい、どうしてこうなったのかという苦情がとても出ています。

今までは公民館の職員がいて、そこで公民館事業も全部行っていて、私たちもとてもやりやすかったのですが、今はとてもやりづらくなってしまいました。場違いかもしれませんが、ここで提言させていただきたいと思います。

小森谷課長

そういったご意見をたくさんいただいており、大変ご迷惑をおかけしました。公民館事業推進室でも事業を実施するに当たり、なかなか意思の疎通がコミュニティセンターを運営する職員とスムーズではなかったと思います。私と教育部長、市民部長に対し副市長からも、今までと同じように利用できるよう連携を図るよう指示がありましたので、公民館事業推進室の職員には十分周知をして、努めてまいりたいと考えております。大変申し訳ございませんでした。

後藤委員

以前の体制には戻らないのですか。

小森谷課長

公民館ですと、団体かつ市民でないと借りられないというルールがございました。例えば、

中央公民館ですとか清久の公民館などは昼間利用されないことも多く、利用率が30%に満たないような施設もございました。

そういったことから、個人でも、また、1時間単位で借りられるコミュニティセンターにし、運営は運営、事業は事業といった形に、市長が方針を変更したところでございます。元に戻るかと言われますと、大変申し訳ございませんが、それは難しいと考えてございます。

後藤委員

承知いたしました。ありがとうございました。

宮内議長

公民館だったのがコミュニティセンターに変わりました。ご承知おきいただきたいと思えます。あと、広報くきをご覧になった方もいるかと思いますが、4月1日からこの建物は鷺宮行政センターに変わります。ご確認をお願いいたします。

入江委員

私は公民館のことを全く知らないのですが、そんなに借り手がいないのであれば、市長が一般の人も借りられるようにしたのは素晴らしいアイデアだと思います。ただ、それに伴っていろいろな支障が出てきたのも事実でしょうから。市長が言ったからそれは変えられないというのは、私は納得できないのですね。課題が出てきたら、それをどう解決するかというのが1つのテーマだと思います。

実際どういった形で運営されてるかわかりませんが、例えば、団体は3ヶ月前から予約ができ、個人は2ヶ月前とか1ヶ月前から予約ができるといったようにすれば、定期的に借りている方は予約でおさえることができます。

このようにいろいろな提案を出して、次のステップにいければいいと思うのですよ。市のほうからもこのような場に投げかけて、皆さんで考えていくようにやっていければいいと思えます。

どうもこの会議を見ていると、受け身に感じています。そうではなくて、市のほうからもど

んどん意見を出して、一緒にディスカッションできたらいいと思います。

宮内議長

ご意見いただきました。ご提案として事務局に申し上げておきます。

坂本委員

質問ではないのですが、事務局の方にお礼を1つ言おうかなと思っています。

令和9年ですと、品川と名古屋の間にリニアモーターカーができたり、WBCやロサンゼルスオリンピックがすでに行われていたり、DXはものすごい発展していると思っています。

今のような確定申告の時期ですが、ほとんどe-Taxですよ。私もフェイスブックなんかもやっていますし、もうすでにデジタル社会にはどっぷりつかっている時代なので、高齢者大学や出前講座含めてそういうものをSNSでどんどんやってみましょうと。あるいは講座そのものもデジタル系のものにしましょうとご提案させてもらったのですが、今回の事業計画にはデジタル社会に対応した学びの推進ということで、随分力入れてもらっているなと思います。

ただ、令和9年までの計画なので、もう少し、ぜひデジタル社会に関するものを入れてもらいたい。例えば、70歳以上でも生成AIの話ですとか関心があるわけです。

最初に申し上げたように、札幌の高齢者大学だと大学の講座をWebで流すようなこともしていて、かなりの応募があるということを友達から聞いてご意見をさせていただきました。全国の良いと思ったものをどんどん持ってきていただけたらと思います。

また、この資料のように紙のほうが楽ですけども、省資源に努めていただけたらと思います。

最後に1つ質問なのですが、スマホ講座について106人の参加で鷺宮地区の方の参加が73人で大体全体の70%となっております。久喜市の人口比が鷺宮がそんなに多いのでしょうか。そこだけ質問です。

小森谷課長

ありがとうございます。市におきましてはDXに対応するため、デジタル推進室というのを設けていて、体制を整えております。本市におきましても、マイナンバーカードの取得率が75%を超えているということもございます。そういったものを利用した行政サービスの展開を考えております。

スマホ講座についてですが、年に数回、ソフトバンクのご協力をいただいて、公民館事業推進室で実施をしております。地域によってばらつきが出てしまうのは、なぜなのかは正直わかりません。申し込みをする曜日や時間で差がでるのかもしれませんが、ソフトバンクの方は個別に見ていくので、定員を設けているのですね。参加できなかった方は、別の地区で実施する講座に参加しませんかという話もするのですが、地元のコミュニティセンターで実施している講座に参加したいという方が多いようです。

坂本委員

そのあたりも分析されてみてはいかがでしょうか。

小森谷課長

かしこまりました。

宮内議長

ありがとうございました。今、デジタルの話についてありました。

マイナンバーカードの取得率も高くなってきたと思います。

入江委員

先ほどの意見は良いと思いました。他の事例を調べることは大事だと思います。

今、市の職員が950人ぐらいだったと思うのですが、何年か先になると市の人口が75%になるというデータを見て、市の職員も75%になるのか市長に質問したら、あまりよくわからない答えしか返ってきませんでした。

私は10年もすれば、市の職員は上司の顔色を窺い指示通りの仕事をする人はいらなくな

り、AIに変わってくると思います。

自分で考える市の職員は今後更に必要です。更に市の職員だけでなく、皆で知恵を出すことが大事だと思います。この2年間見てきて、もっと努力できるのではないかなと感じました。

宮内議長

今お話しありましたように、お互い知恵を出して、市と我々で推進できたらと思いますので、よろしくお願いします。他によろしいですか。

では、続きまして、議事(2)「第12回生涯学習推進大会 まなびすと久喜」についてです。前回の会議のときは、実施案を配布させていただきました。今回は実行委員に事前に配布しました大会概要を配布しております。ご覧ください。

通常ですと2月の第1日曜日に実施していましたが、鷺宮総合支所のエレベーター工事の関係で1ヶ月遅らせて、3月3日に実施しました。

大会テーマは「未来へつなぐ 優しいまちづくり」です。

鷺宮総合支所の5階では、まなびすと発表会をメインに、生涯学習の展示や、喫茶やパンの販売、4階はおもちゃの病院や中島敦といった展示を行いました。

各フロアで、新しい取り組みを考えてやっていただきました。ただ1ヶ月ずらした関係で、高校生や中学生が試験に入ってしまう参加ができないということで、人数が少なくなりましたので、ボランティアには苦勞したところがございます。ただ、前日から、生涯学習課の職員の方にご協力いただき、資材の運搬など、お手伝いいただき、感謝申し上げたいと思います。

当日はおかげさまで天候に恵まれ、約1,300人の方に来ていただきました。無事に開催できたことを感謝申し上げたいと思います。

ただ、当日は河津桜の満開の季節と重なってしまい、駐車場が10時にはいっぱいになってしまいました。そちらが少し大変だったかなと思っています。

発表会につきましては、16団体に出演いただき、時間内に実施できました。

控え室については、会議室を2つに区切り、応接室も使用しました。

廊下には各参加団体のポスターやまなびすと発表会の開催時間を掲示しまして、わかりやすく案内が良かったのではないかと思います。

ゆうゆうプラザのパネルについて去年は5階だったのですが、今回は4階にすべての学校分を並べました。ただ、こちらはゆうゆうの発表とパネルを見に来た方にとっては、4階と5階を行き来する必要があったので、多少不便だったんじゃないかと思います。

他には5階では、幸手学園が菓子販売、敬和会が味噌やさをりの販売を行い、ある程度売り上げもあったと思います。

高齢者大学室では、市民大学と高齢者大学の入学案内と、両大学の校友会が活動の様子をパネルで展示しました。

4階では、3部屋会議室をお借りして、おもちゃの病院やロボットと遊ぼう、折り紙・紙工作を実施し、かなりにぎわいを見せました。

現状の課題としては、5階はすべて生涯学習施設として使えるのですが、4階の会議室は3部屋しか利用できないことだと思います。

去年の経験を踏まえて今年は実施しましたが、まだまだ改善の余地はあると思います。ただ、生涯学習推進会議の皆様、社会教育委員の皆様のご協力をいただき、成功に終わったのではないかなと思います。

写真がありますので、よろしければ見ていただければと思います。

何か皆様からのご意見とかございましたら、よろしく願いいたします。

入江委員

市民大学1年生として参加させていただきまして、資材を担当いたしました。宮内議長をはじめ、相当前から準備をしてくれて大変だったなと感じております。

2つあります。1つが高齢者大学の人が、午前と午後に分けられて、午後の方が名札をもらうのに、山崎さんを探していました。山崎さんは忙しいから、なかなか会えませんでした。例えば、1日通して同じ人がやれば1番良いと思います。または、午後の方は受付に顔を出して名札をもらうとか、そのようにしておけば、バタバタすることもないので、そこはもう少し考える余地があるのかなと思いました。

もう1つは、来賓のあいさつに梅田市長の名前がありますが、来賓とはちょっと違うかなと思いました。市のメンバーは来賓ではなく主催者側ではないでしょうか。あいさつも同じよう

なあいさつですから、1人で良いかなと思いました。以上です。

宮内議長

ありがとうございます。高齢者大学のボランティアについては、1日お願いしたいのですが、なかなかできませんでした。あと名札の件につきましても、各フロア長に渡して配布させていただいたのですが、上手くいったかどうかよくわからなかったのですが、今の話のように確かに受付にあるわけですから、そこで名札を渡してやったほうが良いかもしれません。今後ご検討させていただきたいと思います。

また、あいさつにつきましても、今後検討させていただければと思います。よろしくお願いします。

山崎委員

発表会を担当しました山崎です。おかげさまで無事終わりました。

出演者は260名でした。出演団体は16名のうち、ゆうゆう団体が6団体、市民団体が10団体でした。

発表会の感想では、スタッフから、共生社会を目指すのであれば、車椅子の方も見られるような工夫も必要なのではないのかなという意見をいただきました。そのようなことも踏まえて、まなびすと久喜も例えば、通路は車椅子が通れる程度の広さを保つとか、そのようなことも頭に置きながら開催していく必要があるのではと思いました。以上です。

宮内議長

ありがとうございます。井上委員。

井上委員

4階のフロア長でした井上です。

先ほどの名札の件ですが、2月17日に全体説明会の時に、高齢者大学の方全員に私は名札を配布しました。ですので、一切混乱はありませんでしたし、当日も名札をつけて参加してく

ございました。

ですので、今後はそのように周知していかれたらよろしいのではないかと思います。当日はどうしてもバタバタしてしまうので、来年度はぜひ説明会の時に配布をできたら良いと思います。

宮内議長

ありがとうございます。今、お話しあったように開催前に説明会を実施しています。皆様にはできるだけ事前の説明会に来ていただいて、その時に今のお話のように配布してしまえば、良いのかもしれませんが。今後のやり方については、こちらでご検討させていただければと思います。

他にいかがですか。では、今日の議事につきましては、終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。委員の皆様ご協力ありがとうございました。

小林主幹

宮内議長、ありがとうございました。

それでは、次第「4 その他」でございますが、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様におかれましては、長時間にわたるご協議ありがとうございました。

次回の会議の開催日程につきましては、決まり次第、改めてご連絡をさせていただきますので、令和6年度におきましても、どうぞよろしくお願いをしたいと存じます。

それでは閉会にあたりまして、影山副議長にごあいさつをお願いしたいと存じます。

よろしくお願いをいたします。

<影山副議長あいさつ>

小林主幹

ありがとうございました。

本日は大変お忙しい中、会議の方ご出席いただきましてありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年4月4日

議長 宮内 智

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。